

博士論文

外国人技能実習生の技能の修得を規定する要因に関する実証研究

—食料品製造業を事例にして—

中央大学大学院 戦略経営研究科 ビジネス科学専攻 博士後期課程 長濱康之

論文要旨

本論文では、日本の製造業の生産現場で OJT により実習を行っている外国人技能実習生の技能修得を規定する要因を、生産現場を特定して実証的に明らかにする。

本論文における研究の背景には、日本における少子化による生産年齢人口の減少の動向を踏まえると、製造業における労働力不足への対応策として、国内の生産現場において外国人労働力の活用が本格化していくことが予想されることがある。同時に、生産現場において外国人労働者の活用が拡大した際、その技能修得が円滑に進まなければ、労働生産性が低下する可能性が高くなる危惧がある。

上記の問題意識にもとづき本論文では、日本の生産現場で技能実習のために生産に従事する外国人技能実習生の技能修得を規定する要因を下記のように実証的に明らかにした。まず、外国人技能実習生の受け入れが最も多い食料品製造業の生産現場を対象として、技能修得を規定する要因に関して聞き取りを実施した。それを踏まえて、「助言があればできる」段階、「助言がなくても一人でできる」段階、「問題に気付くことができる」もしくは「問題の原因がわかる」段階に必要な技能の修得を規定する要因に関して仮説を構築した。さらに仮説を検証するために、1,032 人の外国人技能実習生へのアンケート調査を実施し、そのデータを分析し、以下の含意を得た。

「助言があればできる」段階の技能の修得を規定する要因は、「職場での日本語の指示の理解度（正に有意）」、「年齢（負に有意＝若いこと）」、「出身国での就学年数（正に有意）」であった。これらは、事前に規定された技能実習計画のもとで、経験する作業を増やしている要因とも言える。具体的には、「職場での日本語の指示の理解度」は日本語が通じることで、「年齢（若いこと）」は日本人の指導者が指示を出しやすいことで、さらに「出身国での就学年数」は理解力が高いことである。いずれも実習工程の中で欠員が発生した場合に、

日本人指導員が新しい経験をさせやすい人材に共通する特徴であることが示唆された。

「助言がなくても一人でできる」段階の技能の修得を規定する要因は、上記の「職場での日本語の指示の理解度」、「出身国での就学年数」に加え、「(実習実施企業での) 就業期間(正に有意)」、「(生産工程が理解しやすい) 前工程から実習を実施していること」、「(異国で一人暮らしをするうえで重要と思われる) 日本での生活の楽しさ(正に有意)」であり、「年齢(若いこと)」は要因として有意ではなかった。つまり第1に「助言がなくても一人でできる」段階の技能の修得に関しては、「就業期間」が正の方向で有意であることから一定の時間がかかることを意味し、第2に「前工程から実習を実施していること」にみられるように実習の実施方法が重要であり、第3に「日本での生活の楽しさ」にみられるように「生活環境の重要性」も示唆された。他方、「年齢(若いこと)」は、「助言があればできる」段階の技能の修得では有意であったが、「助言がなくてもひとりでする」段階の技能の修得には有意でなかった。

「問題に気付くことができる」もしくは「問題の原因がわかる」段階の技能の修得を規定する要因は、「助言がなくても一人でできる」段階の技能を修得できた「作業の数」であった。これにより、「助言があればできる」段階を経て、さらに「助言がなくても一人でできる」段階の技能を数多くの作業で修得することが、高度な技能段階である「問題に気付くことができる」もしくは「問題の原因がわかる」という技能の修得につながることを示唆された。

上記から、我が国の製造業においては、今後増加されることが予想される未熟練の外国人労働者に対しても、計画にもとづいた現場でのOJTという現行の技能実習の方法を踏襲し、技能修得の規定要因として有意であった要因のうち、企業自身が対応可能である「職場での日本語の指示の理解度」、「日本での生活の楽しさ」、「生産工程の順序に沿った実習の実施」などに留意しつつ、同時に一定期間の「技能実習」期間を確保することで、「助言がなくても一人でできる」技能の修得が可能となり、また今後「外国人労働者」の在留期間が長期化した場合も、より高度な技能の修得に対応していけることが示唆された。